

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

【令和3年度補正予算額（所要額） 71,341百万円】

<対策のポイント>

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に必要な機械導入や施設整備、施設整備と一体的な家畜導入等を支援します。また、重点的に取り組むべき課題に対して設定している優先枠に、「飼料増産優先枠」を新設します。引き続き、後継者不在の経営資源を継承する取組に必要な施設整備等や繁殖雌牛の増頭を支援します。

<事業目標>

畜舎の整備や省力化機械の導入による飼養規模の拡大や飼養管理の改善を図るとともに、次のうちいずれかの目標を達成等

- 作業の外部化等による生産コストの削減（10%以上〔事業終了後5年以内まで〕）
- 販売額の増加（10%以上〔事業終了後5年以内まで〕）
- 所得の向上（10%以上〔事業終了後5年以内まで〕）

<事業の内容>

1. 施設整備事業 【（所要額）1～4の事業：61,700百万円】

中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な施設整備等を支援します。

2. 機械導入事業

中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な機械の導入を支援します。

3. 調査・実証・推進事業

- ①収益力強化に向けた取組の効果実証に必要な調査・分析を支援します。
- ②事業の効果を高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。

4. 畜産経営基盤継承支援事業

経営資源を地域の担い手に円滑に継承するために必要な施設整備等を支援します。

5. 生産基盤拡大加速化事業（所要額）7,800百万円

畜産クラスター計画に基づく、優良な繁殖雌牛の増頭に奨励金を交付します。

6. 畜産環境対策総合支援事業 1,841百万円

高品質堆肥の生産・広域流通等の促進、高度な畜産環境対策の実施を支援します。

<事業イメージ>



- 【優先枠等】
- 中山間地域優先枠
 - 輸出拡大優先枠
 - 環境優先枠
 - 肉用牛・酪農重点化枠
 - 飼料増産優先枠（新設）**

飼料自給率の向上を図るため、飼料増産に取り組む畜産クラスター協議会を優先的に採択



「増頭奨励金」の交付単価

	繁殖雌牛	
飼養規模	50頭未満	50頭以上
増頭奨励金	24.6万円/頭	17.5万円/頭

【お問い合わせ先】（1～5の事業）
（6の事業）

畜産局企画課 (03-3501-1083)
畜産振興課 (03-6744-7189)

<事業の流れ>

